

令和8年度信濃地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

特別豪雪地帯である信濃町において基幹産業である農業は、雪のない限られた期間の中で、栽培時期が異なる作物を作付けし収入の機会を求めてきた。水田単作の稲作を中心として高原性気象条件である昼夜の寒暖差を生かした夏野菜栽培や稲刈り後に収穫を迎える大豆やそばの栽培に取り組んでいる。

このような中、農家戸数は年々減少し、5年間で100戸程度の農家が減少した。一方で、経営体当たりの耕地面積の拡大により、生産が維持されているものの、経営者や農業従事者の高齢化の進展により、担い手への農地利用集積率の鈍化、省力的な作物への作付偏重などが見られ、収益力の低下や不耕作地の発生が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の作付を基本に、高収益作物として、直売等でも人気のあるスイートコーンやトマト等の夏野菜の作付を拡大するとともに、実需のニーズが高く機械化しやすい白ネギなどの作付に取り組む。

また、土地利用型の転作作物の付加価値向上として、最も栽培面積が広いそばの品質向上に取り組み、産地形成を図り生産者の所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の本作化や、計画的な農地集積・集約化を図ろうとする場合など、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて地域関係者とも調整しながら、水稻作付水田と転換作物作付水田の高収益化事業も視野に入れた畑地化に取り組んでいく。

水田のローテーション(ブロックローテーション)については、今後の動向に注視しながら効率的な土地利用にも配慮しつつ随時検討していく。

また、水源涵養機能や洪水防止機能等の多面的機能を維持していくため、持続性に優れた生産装置である水田を維持するための取組を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の産地として、水稻作付希望者全員に対する数量目標の一律配分による安定的な供給を行う。

需要動向や集出荷団体の意向等を勘案しながら、地域内の生産者間調整を実施し、生産者の意向を反映した適正生産に取り組む。

また、環境に配慮した特別栽培による生産を推進する。

(2) 備蓄米

需要動向や集出荷団体の意向等を勘案し、取り組むことが可能な条件が整った場合積極的に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現状、販路を有していないため取り組める状況にないが、今後、販路開拓が進んだ場合には、積極的に取り組む。

イ 米粉用米

現状、販路を有していないため取り組める状況にないが、今後、販路開拓が進んだ場合には、積極的に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

現状、販路を有していないため取り組める状況にないが、今後、販路開拓が進んだ場合には、積極的に取り組む。

エ WCS用稲

収穫作業が主食用米と競合せず、水稻の作付拡大に対応可能なことから、資源循環の取組支援(耕畜連携)をする中で、集出荷団体と連携し、需要を確保しながら取組みを進めていたが、町内畜産事業者の減少や集出荷団体との連携など耕畜連携の体制維持が難しくなったため、取り組める状況ではなくなった。

オ 加工用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置づけ、実需のニーズに即した生産として、多収性品種の導入や低コスト生産を進め、主食用米並みの所得確保を目指す。

また、コメ新市場開拓等促進事業も活用し、面積拡大及び生産量増加を目指す。

カ 酒造好適米

実需のニーズに即した生産として、多収性品種の導入や低コスト生産を進め、主食用米並みの所得確保を目指す。

また、コメ新市場開拓等促進事業も活用し、面積拡大及び生産量増加を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆は、集出荷団体と連携し、需給動向に即した生産を基本として、計画的な作付を進めるとともに、地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、単収や品質の向上を図る。

飼料作物にあつては、飼料自給率の向上と水田の有効活用に有効であり、酪農家と連携しながら需要に応じた作付を進め、団地化や資源循環、排水対策などの取組みを通じて生産性の向上を図る。

(5) そば、なたね

契約栽培を基本に、実需のニーズに応じた作付を進める。

また、そばの単収の低下が問題視されており、単収や品質の向上を図るため、適期は種や排水対策などの基本的栽培技術の取組みや二毛作の取組みを進め、そばの産地形成を目指す。

(6) 地力増進作物

物価高騰により肥料価格が高騰したことや、みどり戦略など有機農法や環境に優しい取り組みが進んでいる中で、町内でも取り組む生産者が現れているため、小麦、大豆、そば、野菜等の連作障害回避を目的とした作物として位置づけし、同一ほ場における安易な作付や連作の制限を図る。

(7) 高収益作物

以前よりスイートコーンやトマト類、かぼちゃ、ピーマン、ナスに加え、実需のニーズが高く本町の気候特性を生かして差別化に取り組めるアスパラガスや白ネギも地域振興作物に位置づけ推進する。また観光客に人気の直売所での販売として、その他の野菜についても地域振興作物に準じた作物として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	438.9		453.48		453.48	0
備蓄米	14.4		15		15	0
飼料用米					0	0
米粉用米					0	0
新市場開拓用米					0	0
WCS用稲	0				0	0
加工用米	48.36		50		50	0
酒造好適米			12.56		12.56	0
麦	4		5		5	0
大豆	15.1		16		16	0
飼料作物	42.8				0	0
・子実用とうもろこし					0	0
そば	146	40.5	145	40	145	40
なたね					0	0
地力増進作物	0.8		2		2	0
高収益作物	38.4	0.8	42	2	42	2
・野菜	38.3	0.8	42	2	42	2
・花き・花木					0	0
・果樹					0	0
・その他の高収益作物					0	0
その他					0	0
					0	0
畑地化					0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	【重点推進品目】 スイートコーン、トマト、加工用トマト、なす、ピーマン、白ネギ、アスパラガス【基幹作物】【二毛作】 【推進品目】 かぼちゃ、きゅうり、じゃがいも、にんじん、ながいも、ほうれんそう、白菜、キャベツ【基幹作物】 ※ピーマンには、ぼたこしょう(青とうがらし)を含む。 ※重点推進品目においては、地力増進作物を基幹作物とした対象水田に限り、二毛作も対象	地域振興作物助成(重点推進品目・推進品目)	取組面積(ha)	(令和7年度)25.1ha	(令和8年度)35ha (令和9年度)36ha
2	【重点推進品目】 スイートコーン、トマト、加工用トマト、なす、ピーマン、白ネギ、アスパラガス【基幹作物】 ※ピーマンには、ぼたこしょう(青とうがらし)を含む。	地域振興作物の生産性向上支援(堆肥施用)	取組面積(ha)	(令和7年度)11.0ha	(令和8年度)23ha (令和9年度)24ha
3	大豆、麦、そば、飼料作物【基幹作物】	戦略作物等の生産性向上支援(堆肥施用:大豆・麦・そば・飼料作物)	取組面積(ha)	(令和7年度)10.8ha	(令和8年度)30ha (令和9年度)31ha
4	大豆・麦・そば・飼料作物【基幹作物】	戦略作物等の生産性向上支援(排水対策)	取組面積(ha)	(令和7年度)8.0ha	(令和8年度)20ha (令和9年度)21ha
5	大豆・麦・そば・飼料作物【基幹作物】	戦略作物等の生産性向上支援(団地化)	取組面積(ha)	(令和7年度)53.8ha	(令和8年度)60ha (令和9年度)61ha
6	加工用米【基幹作物】	加工用米の生産性向上支援	取組面積(ha)	(令和7年度)28.8ha	(令和8年度)42ha (令和9年度)43ha
7	大豆・そば【基幹作物及び二毛作】	大豆・そばの生産性向上支援(省力化)	取組面積(ha)	(令和7年度)98.2ha	(令和8年度)107ha (令和9年度)108ha
8	そば・なたね(油糧用)【二毛作】	そば・なたね(油糧用)への助成(二毛作)	取組面積(ha)	(令和7年度)40.9ha	(令和8年度)40ha (令和9年度)40ha
9	レンゲ・ソルガム(ソルゴー)・ヘアリーベッチ・セサバニア・ひまわり【基幹作物】	地力増進作物による環境に配慮した取組支援	取組面積(ha)	(令和7年度)0.0ha	(令和8年度)2ha (令和9年度)3ha
10	そば【基幹作物】	そばへの助成(水田)【地域の取組に応じた配分】	取組面積(ha)	(令和7年度)82.8ha	(令和8年度)110ha (令和9年度)111ha
11	レンゲ・ソルガム(ソルゴー)・ヘアリーベッチ・セサバニア・ひまわり【基幹作物】	地力増進作物への助成(水田)【地域の取組に応じた配分】	取組面積(ha)	(令和7年度)0.0ha	(令和8年度)2ha (令和9年度)3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:信濃町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(重点推進品目)	1	20,000	重点推進品目 スイートコーン、トマト、加工用トマト、 なす、ピーマン、白ネギ、アスパラガス 【基幹作物】 ※ピーマンには、ぼたこしょう(青とうがらし)を含む。 ※重点推進品目においては、地力増進作物とした対象作物水田に限り、二毛作も対象	対象者が水田に対象作物を作付けし、出荷・販売した場合に作付面積に応じて助成する。
1	地域振興作物助成(重点推進品目)	2	20,000	重点推進品目 スイートコーン、トマト、加工用トマト、 なす、ピーマン、白ネギ、アスパラガス 【二毛作】 ※ピーマンには、ぼたこしょう(青とうがらし)を含む。 ※重点推進品目においては、地力増進作物とした対象作物水田に限り、二毛作も対象	対象者が水田に対象作物を作付けし、出荷・販売した場合に作付面積に応じて助成する。 地力増進作物を基幹作物とした対象水田に限り二毛作も可能。
1	地域振興作物助成(推進品目)	1	8,000	推進品目 かぼちゃ、きゅうり、じゃがいも、にんじん、 ながいも、ほうれんそう、白菜、キャベツ 【基幹作物】	対象者が水田に対象作物を作付けし、出荷・販売した場合に作付面積に応じて助成する。
2	地域振興作物の生産性向上支援(堆肥施用)	1	4,000	重点推進品目 スイートコーン、トマト、加工用トマト、 なす、ピーマン、白ネギ、アスパラガス 【基幹作物】 ※ピーマンには、ぼたこしょう(青とうがらし)を含む。	地域振興作物を作付し、生産性向上の取組として牛ふん堆肥を施用した場合に、その取組面積に応じて助成する。
3	戦略作物等の生産性向上支援(堆肥施用:大豆・麦・そば)	1	4,000	大豆・麦・そば【基幹作物】	大豆、麦、そばを作付し、生産性向上の取組として牛ふん堆肥を施用した場合、その取組面積に応じて助成する。
3	戦略作物等の生産性向上支援(堆肥施用:飼料作物)	1	4,000	飼料作物【基幹作物】	飼料作物を作付し、生産性向上の取組として牛ふん堆肥を施用した場合、その取組面積に応じて助成する。
4	戦略作物等の生産性向上支援(排水対策)	1	5,000	大豆・麦・そば、飼料作物【基幹作物】	大豆、麦、そば、飼料作物を作付し、生産性向上の取組として緑藻明葉による排水対策を実施した場合、その取組面積に応じて助成する。
5	戦略作物等の生産性向上支援(団地化)	1	7,000	大豆、麦、そば、飼料作物【基幹作物】	大豆、麦、そば、飼料作物を作付し、生産性向上の取組として団地化した場合、その取組面積に応じて助成する。
6	加工用米の生産性向上支援	1	5,000	加工用米【基幹作物】	加工用米を作付し、生産性向上の取組として低コスト生産を行った場合、その取組面積に応じ助成する。
7	大豆・そばの生産性向上支援(省力化)	1	2,000	大豆・そば【基幹作物】	大豆、そばを作付し、生産性向上の取組として耕うん同時畝立て播種、汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術のいずれかを行った場合、その作付面積に応じ助成する。
7	大豆・そばの生産性向上支援(省力化)	2	2,000	大豆・そば【二毛作】	大豆、そばを作付し、生産性向上の取組として耕うん同時畝立て播種、汎用収穫機の利用技術、耕起・施肥・播種同時作業技術のいずれかを行った場合、その作付面積に応じ助成する。
8	そば・なたね(油糧用)への助成(二毛作)	2	8,000	そば・なたね(油糧用)【二毛作】	助成対象者が助成対象水田において、そば・なたね(油糧用)を実需者等との販売契約(自家加工も可能とする)に基づき作付した場合、助成単価に基づき助成する。
9	地力増進作物による環境に配慮した取組支援	1	10,000	レンゲ・ソルガム(ソルゴー)・ヘアリーベッチ・セサバ・ア・ひまわり 【基幹作物】	地力増進作物を作付し、化学肥料の低減に向けた取組を行った場合、取組面積に対して助成する。
10	そばへの助成(水田)【地域の取組に応じた配分】	1	20,000	そば【基幹作物】	助成対象者が助成対象水田において、そばを実需者等との販売契約(自家加工も可能とする)に基づき作付した場合、助成単価に基づき助成する。
11	地力増進作物への助成(水田)【地域に応じた配分】	1	20,000	レンゲ・ソルガム(ソルゴー)・ヘアリーベッチ・セサバ・ア・ひまわり 【基幹作物】	対象者が、助成対象水田において、地力増進作物を作付した場合、取組面積に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。